

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年度春日井市一般会計補正予算
(第1号)を次のとおり専決処分する。

令和7年4月18日

春日井市長 石 黒 直 樹

令和7年度春日井市一般会計補正予算（第1号）

令和7年度春日井市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44,412千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134,144,412千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		27,459,179	44,412	27,503,591
	1 国庫負担金	17,976,145	44,412	18,020,557
歳入合計		134,100,000	44,412	134,144,412

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		19,911,314	44,412	19,955,726
	1 保健衛生費	5,526,632	44,412	5,571,044
歳出合計		134,100,000	44,412	134,144,412

令和 7 年 度

春日井市一般会計補正予算（第 1 号）説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総 括

(2) 歳 入

(3) 歳 出

※ 補正予算各表は、特に附記したものを除き、単位千円での表記です。

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	27,459,179	44,412	27,503,591
歳入合計	134,100,000	44,412	134,144,412

歳 出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	19,911,314	44,412	19,955,726	44,412				
歳 出 合 計	134,100,000	44,412	134,144,412	44,412				

(2) 歳 入
16 (款) 国庫支出金

(単位 : 千円)

項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 (項) 国庫負担金	17,976,145	44,412	18,020,557			
2 (目) 衛生費国庫負担金	18,717	44,412	63,129	1 保健衛生費負担金	44,412	予防接種健康被害給付費負担金

(3) 歳 出
4(款) 衛生費

(単位 : 千円)

項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					節		説 明
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 (項) 保健衛生費	5,526,632	44,412	5,571,044	44,412							
2 (目) 保健予防費	2,265,573	44,412	2,309,985	44,412					18 負担金、補助 及び交付金	44,412	1 諸事業 (1) 感染症予防対策 44,412